

常任委員会 (部門別)の審査

9月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案9件が部門別の常任委員会に付託され審査を行いました。
※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。

総務

総務常任委員会に付託された議案で質疑はありませんでした。

民生

越谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 重度心身障害者医療費支給制度について、条例改正に伴う市への影響と効果は。

答 重度心身障害者医療費の支給対象者の拡大に伴い、令和7年度末の試算で、受給者数は約2千人増加、市の財政負担は、令和8年1月から3月までの3カ月分で約570万円、年間換算で約2300万円の増加を見込んでいる。本助成により精神科への通院を促すとともに、継続的な通院によって、体調の安定化が図られ、再発や重症化防止の効果があるものと考えている。



越谷市被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 被保護者等住居・生活サービス提供事業について、条例改正の背景は。また、事業所の開設にあたって、地域との合意形成は。

答 現在、市内に「入居定員が2人以上4人以下の施設」はないが、入居定員をあえて社会福祉法の規制の対象外となる5人未満とし、不当な事業活動が行われることを未然に防止するため、今回の条例改正において、届け出をしなかった場合や虚偽の届け出をした場合に、30万円以下の罰金を科す規定を追加している。また、事業所の開設を希望する際には、生活福祉課まで相談していただくとともに、地域の理解を得るようお願いし、自治会等からの意見も伝えながら、開設に向けた調整を行っていききたい。

環境経済・建設

環境経済・建設常任委員会に付託された議案で質疑はありませんでした。

子ども・教育

越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

問 公民館と地区センターについて、組織の一元化と条例の一元化に関する考えは。

答 設置当時から一元化により教育委員会との結びつきが弱くなるという懸念があった。引き続き地区における生涯学習の拠点施設としての役割を果たせるよう、市長部局と協議しながら検討していきたい。

- ・財産の取得について(越谷市立川柳小学校高学年棟児童用机・椅子)
- ・財産の取得について(越谷市立川柳小学校高学年棟教材教具)

※2議案一括質疑

問 机・椅子の取得にあたり、児童や学校から入れ替えの要求があった場合の対応は。

答 定期的に必要分を購入している中で、本来であれば全体の入れ替えが望ましいが、予算の調整も必要となることから、少しずつでも進めていきたい。

問 今後、児童生徒数が減少していく中で、備品の買い替えに対する考え方は。

答 備品は壊れるまで使用することは大原則であり、使用に耐えない場合などに購入している。また、他の学校のストックで対応する場合もあり、むだにしないようにしている。

予算決算 常任委員会 の審査

9月定例会に上程された議案のうち、市長提出議案19件が予算決算常任委員会に付託され、各分科会に送付し審査を行いました。

※質疑のあった議案について主な質疑と答弁を掲載しています。QRコードを読み取ると、委員会の録画映像をご覧いただけます。



総務分科会

令和7年度越谷市一般会計補正予算(第3号)について

問 繰越金の整理の考え方は。また、他の歳入を含めた全体の予算配分の考え方は。

答 繰越金は、地方財政法上2分の1を下らない額を翌々年度までに積み立て、または、地方債の繰り上げ償還の財源に充てなければならぬため、約84億円の繰越金のうち43億円を財政調整基金に積み立てたほか、他の歳入を含め財政調整基金にさらに13億円を追加し、公共施設等整備基金に6億9000万円を積み立てた。また、9月補正予算では、不足が見込まれる民生費をはじめ、土木費の関連経費や設備の改修工事費等、事業の

緊急性、必要性等を勘案し、配分した。

問 越谷サンシティのあり方に関する方針策定支援業務委託料の内容は。また、今後の会議の見通しおよびスケジュールは。さらに、答申を受けた後、方針案作成の考え方は。

答 主な委託内容は、会議実施に係る企画、資料作成、審議事項に関する調査等である。今後は、メイン機能の規模や整備手法等について審議を進め、素案をまとめた後、パブリックコメントを実施の上、市長に答申いただき、その後、市としての方針案をまとめ、来年6月定例会において議案を提出したいと考えている。また、両論併記するような答申を受けた場合、市としていずれかに絞った案を議会に提案し、承認いただけるよう努めたい。



越谷サンシティ

令和6年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について

問 本市の財政力指数が減少傾向にある要因は。また、本市の財政状況の分析は。

答 基準財政収入額が近年増加傾向にある一方、基準財政需要額は少子高齢化等により、収入額を上回る増加が減少の要因であり、今後、留保財源は減少し、厳しい財政状況が続くと認識している。歳入面では、自主財源、依存財源を問わず、これまで以上に財源を確保する姿勢が求められ、歳出面では、事務事業を今一度見直し、効率的で効果的な行財政運営を行う必要があると考えている。

問 ブランドメッセージPR啓発品制作業務委託を特命随意契約とした理由、および、その前段のワークショップにおけるアドバイザー選定の経緯は。また、6月定例会や9月定例会の一般質問における市長答弁の正確性や信ぴょう性の捉え方は。さらに、プロポーザルでなく、疑いが持たれるような特命随意契約を結ぶことに対する反省と今後の考えは。

答 特命随意契約とした理由は、本業務の推進には、ブランドメッセージのコンセプトをよく理解し、最新のプロモーションに関するトレンドを把握したうえで企画制作を実施していく必要があることから、価格面に主眼をおいた競争入札より業務委託の成果を高くすることができる随意契約とし、その検討段階から関わっている方が代表を務める会社に制作を委託することが最も望ましいと考えた。また、アドバイザーの選定経緯は、アクションプラン策定の検討にあたり、本市にゆかりのある著名人等から意見を聴取することを検討している際に、令和4年9月頃、別件での市長との会話の中で同氏の名前が挙がり、その後、担当課が連絡を取り、実績等話を聞いた。一般質問における市長の答弁について、6月や9月定例会では、結果的に認識に違いがあったと思われるが、答弁したときはそのような認識であったと考えている。きっかけとして、市長との会話の中で同氏の名前が出たことは確かであるが、契約当時は、事業内容を見て、適任者であると判断しており、契約に市長が関与したということは一切ない。今回、透明性の確保についての認識を改めた